

回 覧 平成30年10月1日（三股町）代表 ☎ 5 2 - 1 1 1 1

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|----------------------|-------|--|
| <募 集> | 1 ◆ | 「事業承継・経営革新支援セミナー」の受講生を募集します
◆「ブランディングと販路開拓支援セミナー」の受講生を募集
します |
| | 2 ◆ | 第8回スポーツ特別講演会を開催します |
| <お知らせ> | 2 ◆ | 平成31年度新入学予定児童の健康診断を行います |
| | 3 ◆ | 宮崎県の最低賃金が改定されます

◆都城市クリーンセンターは10月に長期間の定期整備を行
います

◆南九州大学市民講座「エバーグリーンセミナー」を開催します |
| <保健と福祉>

(一 般) | 4 ◆ | 心身障害者福祉手当の交付申請を受け付けます

◆話の聴き方講座（傾聴講座）受講者を募集します |
| | 5 ◆ | 「介護未経験者向け基礎講座」の受講生を募集します |
| | 6 ◆ | 児童厚生員・放課後児童支援員を募集します |
| | | |



【分 類】 【No.】

- | | 【内 容】 |
|---------|--|
| | 6 ◆介護の魅力情報発信番組を放送しています |
| <保健と福祉> | 7 ◆農業スタッフ講習の受講生を募集します

(高齢者) ◆高齢者のインフルエンザ予防接種費用を助成します |
| <保健と福祉> | 9 ◆小・中学生の医療費助成がスタートします

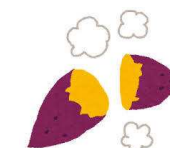
(子ども) |
| <相 談> | 10 ◆平日夜間・土日もどうぞ！労働相談会を開催します

◆町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けて
います

11 ◆「おもちゃ病院三股」を開設します

◆「法の日週間」に無料相談などを行います

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



募 集

◆「事業承継・経営革新支援セミナー」の受講者を募集します

会社の経営を後継者に引き継ぐ『事業承継』や、『新分野への進出』などを考えている事業主などを対象に、成功事例や事業承継の必要性・ポイント、経営革新計画作成の手法を学ぶことにより、事業所の安定した事業承継、新事業展開につなげます。

受講料は無料ですので、興味のある人はぜひご参加ください。

■日程＝

1日目	10月23日（火） 午後6時～8時	『事業承継について』 講師…宮崎県事業引継ぎ支援センター 阿南 友也さん
2日目	10月30日（火） 午後6時～8時	『経営革新手法について』 講師…中小企業診断士 馬場 拓さん

■会 場＝ 町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」

■受 講 料＝ 無料

■対 象 者＝ 事業承継や新分野への進出などを考えている事業主

■定 員＝ 10社（申し込み多数の場合は、申込書を参考に選考します）

■申込締切＝ 10月18日（木）



※お申し込み・お問い合わせは、

町地域雇用創造協議会 ☎：51－5320にお願いします。

または、協議会の公式サイトからも申し込みいただけます。

「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「申込フォーム」よりお願いします。

◆「ブランディングと販路開拓支援セミナー」の受講者を募集します

「商品開発や新ブランドを立ち上げたいけど、どうすればいい？」「自社の特徴や商品の魅力を効果的に伝えるには何が必要？」「販売先をもっと増やしたい」、こんな悩みはありませんか？ このセミナーでは、マーケティングの基本、ブランド戦略や新規顧客を獲得するための広報戦略、情報発信とメディア戦略、コミュニティマーケティングなどを学び、事業の拡大につなげます。受講料は無料ですので、興味のある人はぜひご参加ください。

■日程＝ ※全て午後2時～4時

	日 付	内 容	場 所
1回目	10月18日（木）	マーケティングの基礎知識①	町まち・ひと・しごと情報 交流センター「あつまい」
2回目	10月25日（木）	マーケティングの基礎知識②	
3回目	11月1日（木）	ブランディングと広報戦略	
4回目	11月8日（木）	情報発信とメディア戦略	
5回目	11月15日（木）	三股ブランドアンバサダーと コミュニティマーケティング	

■講師＝クレイジーコンサルティング&クリエイティブ代表 小川 大輔さん

【講師プロフィール】

東京都品川区出身。凸版印刷で出版、流通、金融業界を担当。2012年に宮崎県にIターン後、(株)アラタナでSNSを活用したネット通販アプリの企画・販売などに従事。その後独立。NPO 法人保育園の副理事長兼園児募集責任者として、倒産の危機から救う。その実績から中小企業庁宮崎県よろず支援拠点のコーディネーターに就任。2017年からは町商工会と連携し、「三股ブランドアンバサダー」事業の立ち上げから企画・運営にも関わっている。

■受講料＝ 無料

■対象者＝ 特産品や自社商品を扱う事業主と事業展開を予定している事業主など

■定員＝ 10社（申し込み多数の場合は、申込書を参考に選考します）

■申込締切＝ 10月15日（月）

※お申し込み・お問い合わせは、

町地域雇用創造協議会 ☎：51－5320にお願いします。

または、協議会の公式サイトからも申し込みできます。

「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「申込フォーム」よりお願いします。

催 し

◆第8回スポーツ特別講演会を開催します

町制施行70周年記念行事として、オリンピックメダリストの松田丈志さんを迎えて「スポーツ特別講演会」を開催します。

■講師＝ まつだ たけし 松田 丈志さん

【講師プロフィール】

宮崎県延岡市出身。

アテネ、北京、ロンドン、リオの4度の五輪に出場。北京五輪200メートルバタフライで銅メダル、ロンドン五輪200メートルバタフライで銅メダル、400メートルメドレーリレーで銀メダルを獲得。リオ五輪では、800メートルフリーリレーで銅メダルを獲得するなど日本を代表するトップスイマー。

現在はスポーツ団体のアスリート委員を務めるなど、スポーツの普及活動を中心に、スポーツジャーナリストとしてスポーツニュース、執筆、講演など幅広く活動中。



■期 日＝ 11月3日（土）午後6時00分 入場／午後6時30分 開演

■場 所＝ 町文化会館

■対象者＝ 町内スポーツ少年団員、中学校部活動生

※一般町民の参加希望者には入場整理券を配布します。

■申込方法＝

- ・配布日時…10月15日（月）から入場整理券を配布します。
- ・配布時間…午前9時～午後5時
- ・配布場所…町中央公民館 スポーツ振興係 窓口
- ・一般町民（高校生以上）が対象です。
- ・一人1枚に限らせていただきます。

※入場整理券がなくなり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください（先着80人程度を予定しています）。

■参 加 料＝ 無料

■共 催＝ 三股町、三股町教育委員会、三股町体育協会、
三股町スポーツ少年団、みまたチャレンジ総合クラブ

※ お問い合わせ・お申し込みは、

教育課 スポーツ振興係

☎：52-9312 ファクス：52-9724 をお願いします。

お知らせ

◆平成31年度新入学予定児童の健康診断を行います

来年4月に小学校へ入学する児童の健康診断を行います。
詳しくは、保護者に直接案内を郵送します。

学 校 名	実 施 日（場 所）	受 付 時 間
梶山小学校 宮村小学校 長田小学校	10月11日（木） （町健康管理センター）	午後1時30分～ 1時50分
三股小学校	10月17日（水） （三股小学校体育館）	
勝岡小学校	10月22日（月） （勝岡小学校体育館）	
三股西小学校	10月25日（木） （三股西小学校体育館）	午後1時35分～ 1時50分

※宮村小学校入学予定児童は、健康診断終了後に標準服の採寸などを行います。



※お問い合わせは、

教育委員会教育課 学校教育係（町中央公民館内）

☎：52-9314（直通）をお願いします。

◆ 宮崎県の最低賃金が改定されます

宮崎県の最低賃金は、10月5日（金）から「時給 7 6 2 円」に改定されることになりました。

最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む県内で働くすべての労働者に適用されます。

※お問い合わせは、

宮崎労働局労働基準部 賃金室

☎：0985-38-8836 をお願いします。

◆ 都城市クリーンセンターは10月に長期間の定期整備を行います

都城市クリーンセンターは、10月に長期間の定期整備を行うため、ごみの焼却が通常どおり行えなくなります。そのため、ごみを出すときは、次の事項についてご協力をお願いします。

- ① ごみ分別をしっかりと行い、燃やせるごみの排出をなるべく少なくしてください。
- ② すぐに出さなくてもよいごみは、11月以降に出してください。

※生ごみなど臭いのある物、早急な処理が必要な物などは、通常どおり出すことができます。



※お問い合わせは、

都城市クリーンセンター ☎：45-6677

をお願いします。

◆ 南九州大学市民講座「エバーグリーンセミナー」を開催します

南九州大学市民講座「エバーグリーンセミナー」は、都城北諸県圏域の地域振興を目的に、本町・都城市・南九州大学の三者が協働して行う講座です。

都城広域定住自立圏の圏域（本町、都城市、曾於市、志布志市）に住んでいる人は受講できます。

■日 時＝ 11月3日（土曜・祝日）

午前9時30分～午後3時

※昼食は各自持参してください。

■場 所＝ 南九州大学都城キャンパス

■対 象＝ 本町、都城市、曾於市、志布志市に住んでいる人

■定 員＝ 30人程度

※応募多数の場合は抽選で決定します。

■費 用＝ 500円

■内 容＝ 「暖地で秋冬の園芸を楽しむ」、「敷石タイルの創作を楽しむ」の2講座

※実習用具などは大学が準備します。

■申込方法＝はがきまたはファクスに「エバーグリーンセミナー申込」と記載し、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を記入して、10月19日（金）【**必着**】までに都城市 総合政策課までお申し込みください。

※お問い合わせ・お申し込みは、

〒885-8555

都城市姫城町6街区21号

都城市 総合政策課

☎：23-7161

ファクス：23-2675 をお願いします。



◆ 心身障害者福祉手当の交付申請を受け付けます

「心身障害者福祉手当」は障害者の社会活動の促進、生活意欲の向上や福祉の増進を目的に支給するものです。支給対象者や申請期間などの詳細は次のとおりです。

支給対象者	10 月 1 日現在、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている在宅の人で、次の①～⑤全てに当てはまる人 ①老齢年金、障害年金、恩給など、公的年金を <u>受給していない人</u> ②児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、三股町心身障害児児童扶養手当の支給を受けていない人 ③町に転入してから 6 カ月を経過した人 ④障害基礎年金の受給資格を超える所得がない人 ⑤町税などの滞納がない人	
申請期間	10 月 31 日（水）まで ※土曜・日曜、祝日を除く ※午前 9 時～正午、午後 1 時～5 時で受け付けています。 ※入院などの理由で期間中に申請ができない場合は、ご相談ください。	
申請場所	福祉課 社会福祉係（⑥番窓口）	
申請に必要なもの	・印かん（認め印可、スタンプ式は不可） ・身体障害者手帳または療育手帳 ・本人名義の通帳 ・滞納のない証明書 ※本人のもの。ただし、障害者本人が扶養される場合は、扶養義務者（両親など）のもの	
支給額	身体障害者手帳 1 級～4 級または療育手帳の程度が A の人	1 万円／年一回
	身体障害者手帳 5 級～6 級または療育手帳の程度が B 1～B 2 の人	8,000 円／年一回

※お問い合わせは、
福祉課 社会福祉係（1 階 ⑥番窓口）
☎：5 2－9 0 6 1 をお願いします。



◆ 話の聴き方講座（傾聴講座）受講者を募集します

「傾聴」とは相手の話を否定することなく、しっかりと受け止めて聴く「話の聴き方」の技術です。
仕事、家庭や友人関係などのあらゆる場面で活用でき、「傾聴」を実践することで、コミュニケーションを円滑にし、豊かな人間関係を築いていくことができます。
相談を受けることが多い、コミュニケーションに自信がないなど、興味のある人はぜひご参加ください。

■日 程＝
次の日程で、講義・実習などを行いながら、傾聴のポイントを学びます。

	日 付	内 容	時 間
1 回目	1 1 月 1 日（木）	よい聴き手になるために ～傾聴を理解する～ ※専門の講師による講座です。	午後 1 時 3 0 分～ 4 時 3 0 分
2 回目	1 1 月 8 日（木）		
3 回目	1 1 月 1 5 日（木）	傾聴の実践①	午前 1 0 時～正午
4 回目	1 1 月 1 9 日（月）	傾聴の実践②	
5 回目	1 1 月 2 9 日（木）	まとめ	

※本講座の受講生を対象とした「ステップアップ講座」も予定しています。

- 場 所＝ 総合福祉センター「元気の杜」小会議室
- 受 講 料＝ 無料
- 参加資格＝ 誰でも受講可能
- 申込締切＝ 1 0 月 2 6 日（金）



※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 社会福祉係（1 階 ⑥番窓口）☎：5 2－9 0 6 1
または、
町福祉・消費生活相談センター☎：5 2－0 9 9 9 をお願いします。

◆ 介護未経験者向け基礎講座の受講者を募集します

介護の基礎知識と技術の習得から介護現場訪問など、介護について必要最低限の知識を知ることができる、介護未経験者向けの講座です。今年度が最後の開講です。ぜひ、この機会にご応募ください。

※この講座は、都城コアカレッジが県から委託を受けて実施します。

- 対 象 者＝(次のいずれかに該当する学生、社会人、中高年の人など)
- ・介護に関する制度や介護の仕方に関心がある人
 - ・介護に関する資格を持っていない人で、介護の分野で働いてみたい人、または 働いている人
 - ・介護に興味があり、基礎を学んでみたい人
 - ・身近な人の介護をしている人 など

■場 所＝都城コアカレッジ(都城市吉尾町77番8)

■申込締切＝ 10月開講 … 10月12日(金)まで
12月開講 … 12月21日(金)まで

■定 員＝各15人
※応募者多数の場合は、定員に達した時点で募集を終了します。



■申込方法＝申込書に必要事項をご記入のうえ、持参、ファクス、郵送のいずれかの方法でお申し込みください。申込書は、都城コアカレッジ、または町役場福祉課の窓口にあります。

■講座日時＝

10月開講	12月開講	時間	内 容
10月23日(火)	12月25日(火)	午前9時～9時30分	オリエンテーション
		午前9時30分～10時30分	介護人材の必要性和雇用状況について
		午前10時40分～午後0時10分	介護に関する制度及び介護現場の実際
		午後1時～2時30分	高齢者のこころとからだの理解
		午後2時40分～4時10分	緊急時の対応について
10月24日(水)	12月26日(水)	午前9時～10時30分	認知症の理解
		午前10時40分～午後0時10分	コミュニケーションと介護技術(車いすの介助、体位変換)
		午後1時～2時30分	コミュニケーションと介護技術(排泄の介助)
		午後2時40分～4時10分	コミュニケーションと介護技術(食事の介助)
10月25日(木)	12月27日(木)	午前9時～正午	介護現場訪問(市内の福祉施設見学、利用者とのコミュニケーション等)
		午後1時～2時30分	介護現場訪問の振り返り
		午後2時40分～4時10分	就労ガイダンス

※お問い合わせは、
学校法人都城コア学園 都城コアカレッジ
☎：38-4811、ファクス38-4810、にお願いします。
都城コアカレッジ公式サイトは、<http://mcc.core.ac.jp> です。
※来校や電話でのお問い合わせ・お申し込みは、平日の午前9時～午後5時まで。

◆ 児童厚生員・放課後児童支援員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。
希望する人は、履歴書を福祉課 児童福祉係まで提出してください。

■仕事内容＝

- ・遊びや生活指導を行う。
- ・児童の出欠など状況確認や見守り、必要に応じては関係機関・保護者との連携を行う。
- ・児童の安全に注意し、児童に事故があったときは、すぐに救護を行い、必要に応じて関係機関・保護者に連絡する。
- ・施設、備品管理や事務処理など。

勤務時間	月曜～金曜	午後 2 時～ 6 時 (小学校行事などで早出勤あり)
	土曜日・夏休み 春休み・冬休み	午前 8 時～午後 6 時 (早出・遅出あり、休憩 1 時間)
休日	週休 2 日(日曜および交代で 1 日) 祝日・盆(8 月 13～15 日)・12 月 29 日～1 月 3 日	
募集人員	数人	
給 与	お問い合わせください。	
期 間	契約日～平成 31 年 3 月 31 日まで(契約更新有り)	

■勤務地＝

町内の児童館・児童クラブ

■応募条件＝

- ①子どもの指導ができる人。
- ②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。



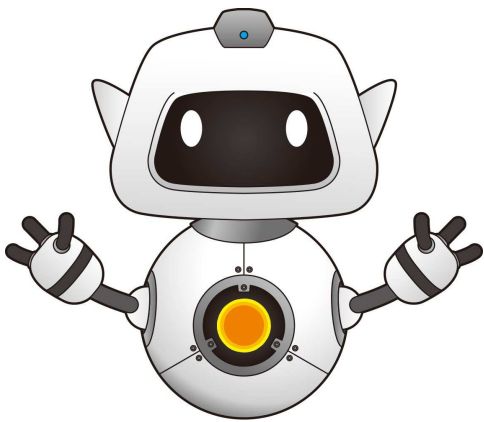
※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1 階 ⑥番窓口)
☎：5 2－9 0 6 0 お願いします。

◆ 介護の魅力を発信するテレビ番組を放送しています

介護の魅力を発信するテレビ番組【KAIGO へ GO!～介護の現場は『面白い!』～】を放送しています。これは、県民の皆さまの介護に対する理解促進を図り、介護従事者の確保につなげることを目的に、県が実施しているものです。

県民の皆さまから寄せられた介護への疑問にお答えしながら、介護施設などのさまざまな取り組み事例やユニークな職員、介護福祉士を目指して高校や専門学校で学ぶ学生の姿などをご紹介します。
『カイゴロン』という番組オリジナルキャラクターも登場し、分かりやすく介護の魅力をお伝えしています。ぜひご覧ください。

- 放送日時＝毎週月曜日 午後 6 時 5 5 分～ 7 時 (放送時間は 3 分間)
※ 1 2 月まで放送予定
- 放 送 局＝MRT 宮崎放送



未来福祉イメージロボット
カイゴロン

※お問い合わせは、福祉課 介護高齢者係 (1 階⑥番窓口)
☎：5 2－9 0 6 2 (直通) お願いします。

◆農業スタッフ講習の受講者を募集します

座学・現場実習を通して、農作業の根本である土壌づくり、農業機械器具の基礎知識を習得し、農業法人などへの就職を目指す講習です。

■講習期間＝ 11月19日（月）～11月29日（木）
※土曜・日曜・祝日を除く8日間

■締切日＝ 11月5日（月）必着

■募集人員＝ 10人

■実施場所＝ 都城圏域地場産業振興センター
（都城市都北町5225-1）

■受講料＝ 無料

■対象者＝ 就職を目指している55歳以上の人
※ハローワークの求職登録が必要です。

■申込方法＝ ハローワーク都城、町シルバー人材センターに置いてある申込書を、県シルバー人材センター連合会宛てに郵送またはファクスでお申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは、

公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会
（宮崎市瀬頭2丁目6番14号）

☎：0985-31-3775

ファクス：0985-31-3776 お願いします。

◆高齢者のインフルエンザ予防接種費用を助成します

インフルエンザは、ワクチンを接種することで、ウイルスに感染しても重症化を防止することができます。ワクチン接種後、インフルエンザに対する抵抗力がつくまで2週間ほどかかり、効果が持続する期間は5カ月とされています。

～予防接種は体調の良いときに受けましょう～

項 目	内 容
接種対象者	町内に住所があり、次のいずれかに該当する人 ※接種のときは、 <u>年齢と住所が確認できるものを持っていきましょう。</u> ①65歳以上の人（ 接種日に65歳以上の人 ）。 ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能不全で、日常生活活動が制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人
接種期間	12月31日（月）まで
接種回数	実施期間内に1人1回
接種場所	町や都城市の指定医療機関は次のページの表のとおりです。または、かかりつけ医にご相談ください。 ※予約が必要な場合がありますのでご確認ください。
接種料金 （個人負担額）	助成は一人1回です。 <u>個人負担金は1,400円です。</u> （町が2,800円負担します） ※診察で接種できないと診断された場合は、負担はありません。

◎接種費助成

接種日当日で65歳以上の生活保護世帯は、無料で接種できます。

福祉課 社会福祉係で証明書をもらってください。

◎医療機関には健康手帳を持っていき、予防接種の記録を残しましょう。

※接種したら、接種済証は必ず保管しておきましょう。

※お問い合わせは、町健康管理センター

☎：52-8481 お願いします。



《平成30年度インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表》【期間：10月1日（月）から12月31日（月）まで】

※要予約

《※1予約必要（入院中の方のみ）

※2予約必要（かかりつけの方のみ）

※4予約必要（新規患者の方のみ）》

	医 療 機 関 名	電 話	所 在 地
1	一心外科医院	52-7788	三股町樺山
2	岩下耳鼻咽喉科	51-1187	三股町樺山
3	※ 江夏整形外科クリニック	51-1122	三股町宮村
4	坂田医院	51-2003	三股町蓼池
5	※ 大悟病院	52-5800	三股町長田
6	※ たけしたこども医院	51-0005	三股町樺山
7	田中隆内科	52-0301	三股町宮村
8	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135	三股町稗田
9	長倉医院	52-2109	三股町樺山
10	畠中小児科医院	52-6000	三股町新馬場
11	みしま内科クリニック	51-8100	三股町樺山
12	山下医院	52-1348	三股町樺山
13	あきづき医院	36-0534	上水流町
14	あきと内科胃腸科	46-5500	都原町
15	有川呼吸器内科医院	24-6677	上川東
16	有馬医院	23-2610	上長飯町
17	安藤胃腸科外科医院	39-2226	豊満町
18	※ いき形成外科ひふ科クリニック	45-0020	年見町
19	池之上整形外科	23-2311	上川東
20	いづみ内科医院	22-7111	鷹尾
21	宇宿医院	25-9031	栄町
22	鶴木循環器内科医院	26-0008	花繰町
23	海老原内科	64-1211	山田町
24	MKクリニック	51-6777	早鈴町
25	大岐医院	57-2025	山之口町
26	※ おおくぼクリニック	26-1500	千町
27	大橋クリニック	37-0539	庄内町
28	※4 柏村内科	22-2616	上町
29	仮屋医院	36-0521	上水流町
30	仮屋外科胃腸科医院	25-7712	志比田町
31	川畑医院	46-3225	年見町
32	北原医院	22-4133	北原町
33	教山内科医院	62-1205	高崎町
34	共立医院	22-0213	蔵原町
35	久保原田中医院	22-7700	久保原町
36	黒松病院	38-1120	金田町

	医 療 機 関 名	電 話	所 在 地
37	※ 児玉小児科	25-5570	花繰町
38	※ 小牧病院	24-1212	立野町
41	坂元医院	22-0360	牟田町
42	佐々木医院	62-1103	高崎町
43	※ 三州病院	22-0230	花繰町
44	しげひらクリニック	27-5555	神之山町
45	志々目医院	57-2004	山之口町
46	庄内医院	37-0522	庄内町
47	※ 城南病院	23-2844	大王町
48	※ 城南クリニック	26-3662	大王町
49	すみクリニック内科・ 循環器科・小児科	36-7701	東町
50	隅 病院	62-1100	高崎町
51	瀬ノ口医院	25-5155	姫城町
52	瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780	都原町
53	園田光正内科医院	38-5115	太郎坊町
54	※ たかお浜田医院	22-8818	鷹尾
55	※ たき心療内科クリニック	46-9191	若葉町
56	田口循環器科内科クリニック	24-0600	下川東
57	※1 橋病院（入院中の方のみ）	23-7236	中町
58	伊達クリニック	36-7088	牟田町
59	※ 武田産婦人科医院	22-0336	蔵原町
60	※ どいクリニック	22-1825	上東町
61	※ とくとめクリニック	26-1820	上長飯町
62	※ 戸嶋病院	22-1437	郡元
63	※ 都北鮫島クリニック	38-6060	都北町
64	富田医院	23-4586	栄町
65	※4 なかむら整形外科クリニック	36-5333	平江町
66	※ 永田病院	23-2863	五十町
67	※ ながはま整形外科	46-7188	都北町
68	西浦病院	25-1119	広原町
69	※ 西岳診療所	33-1510	高野町
70	野口脳神経外科	47-1800	太郎坊町
71	野辺医院	22-0153	上町
72	はしぐち小児科	24-5500	都原町
73	※ 花房泌尿器科医院	25-1177	北原町
74	※ はまだクリニック	45-2266	祝吉

	医 療 機 関 名	電 話	所 在 地
75	※ 浜田医院	22-1151	牟田町
76	早水公園クリニック	36-6117	早水町
77	※ 速見泌尿器科医院	24-8344	妻ヶ丘町
78	原田医院	26-3330	郡元町
79	福島外科胃腸科医院	38-1633	都北町
80	ふくしまクリニック	46-5001	下川東
81	藤元上町病院	23-4000	上町
82	※ 藤元総合病院	25-1313	早鈴町
83	※ 藤元病院	25-1315	早鈴町
84	ベテスダクリニック	22-1700	年見町
85	まつもと心臓血管外科クリニック	36-8926	東町
86	※ 松山医院	24-1046	上川東
87	政所医院	58-2171	高城町
88	※ マドコロ外科医院	22-0138	小松原町
89	※ 丸田病院	23-7060	八幡町
90	三嶋内科	24-7171	鷹尾
91	※ 都城新生病院	22-0280	志比田町
92	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	80-4313	下川東
93	※ 宮永病院	22-2015	松元町
94	宗正病院	22-4380	八幡町
95	村上循環器内科クリニック	25-2700	宮丸町
96	※ メディカルシティ東部病院	22-2240	立野町
97	※ もちお姥原医院	21-5355	養原町
98	もりやま脳神経外科	21-6888	久保原町
99	森山内科・脳神経外科	21-5000	南鷹尾町
100	柳田クリニック	22-4862	東町
101	柳田病院	22-4850	東町
102	※ やの耳鼻咽喉科	27-5222	吉尾町
103	※ 山内小児科医院	22-0048	上町
104	山路医院	64-3133	山田町
105	ゆうクリニック	46-6100	広原町
106	※2 横山病院（かかりつけ患者のみ）	22-2806	都島
107	※ よしかわクリニック	23-9384	前田町
108	※ 吉松病院	25-1500	蔵原町
109	吉見病院	58-2335	高城町
110	吉見クリニック	58-5633	高城町
111	※ ライフクリニック	39-2525	安久町

◆ 小・中学生の医療費助成がスタートします

平成30年10月受診分から、次のとおり子ども医療費助成を拡充します。
ここでの「医療費」は、保険診療分の医療費のことです。

区分		平成30年9月受診分まで	平成30年10月受診分から
乳幼児	外来	無料	無料
	入院	無料	無料
小学生	外来	—	NEW! 1診療報酬明細書※1 ごとに1,000円 (薬局も同じ)
	入院	無料 ※払い戻しの手続きが必要です。	new 無料 ※払い戻しの手続きは不要になります。
中学生	外来	—	—
	入院	—	NEW! 無料 ※払い戻しの手続きが必要です。

※1「診療報酬明細書」とは

1医療機関で、ひと月に一人1枚作成される診療記録で、通称「レセプト」といわれます。レセプトは、入院・外来ごと、健康保険ごと、総合病院などにおいては医療・歯科・調剤（薬）ごとに1枚作成されます。また、薬局でのレセプトは、処方せん発行元の医療機関ごとに分けて作成されます。

1. 新たに対象となる人＝

本町に住所がある小学1年生～中学3年生

※ただし、生活保護法による保護を受けている人や、他の医療費助成(母子父子家庭医療費助成・重度心身障害者医療費助成など)を受けている人は他の医療費助成が優先です。一部、併用可能な医療費助成(育成医療・小児慢性特定疾患医療費助成など)もあります。詳しくはお問い合わせください。

2. 助成内容と助成の受け方＝

(1) 小学生

県内の医療機関窓口で、「健康保険証」と「受給資格者証」を提示することで、

医療費の助成を受けることができます。

※対象となる小学生で、期日内に申請書を提出した人には、9月末に黄色の受給資格者証を送付しています。まだ届いていない人はお知らせください。

①外来：医療費の一部を助成します。

自己負担は、1診療報酬明細書ごとに1,000円となります。

★例えば…小学生がひと月にA小児科、B薬局、C歯科と受診した場合

⇒1,000円×3医療機関＝3,000円までが自己負担となります。

○小学生が、A小児科にひと月4回通った場合

	1回目	2回目	3回目	4回目
支払い額	700円	300円	3回目以降は無料	

・ひと月の支払い額が1,000円に達するまでは自己負担が発生します。

・1回目の受診で1,000円に達した場合は、2回目以降は無料になります。

②入院：今までどおり無料です。

入院時の食事代や、ベッド代差額などは自己負担です。ただし、「受給資格者証」を交付しますので、**払い戻しの手続きは不要になります。**

※入院や手術などで、医療費が高額になりそうなときは、保険者から前もって「限度額適用認定証」の交付を受けてください。

(2) 中学生

①入院：**医療費は無料になります。**※中学生の外来にかかる医療費の助成はありません。

入院された場合は、いったん医療費を自己負担していただき、1年以内に払い戻しの手続きをしてください。受給資格者証は交付しません。払い戻しの手続きに必要なものは次のとおりです。

- ・領収書(保険診療点数・一部負担金の明細が記載されているもの)
- ・印かん(認め印可、スタンプ式は不可)
- ・子どもの保険証
- ・保護者名義の通帳かキャッシュカード(ゆうちょ銀行を指定する人は必ず通帳を準備すること)

【お詫びと訂正】9月1日号の回覧で「薬局を一カ所にまとめることで、ひと月の自己負担が安くなります」と掲載しましたが、誤りです。薬局のレセプトは、処方せん発行元の医療機関ごとに分けて作成されるため、複数カ所の医療機関の処方せんを同じ薬局でまとめても、医療機関ごとに1,000円までの自己負担が発生します。不適切な表現であったことをお詫びいたします。

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎：52—9060(直通)をお願いします。



相 談

◆ 平日夜間・土日もどうぞ！労働相談会を開催します

県労働委員会では、従業員と経営者との間で起こる職場のトラブル相談（パワハラ、賃金未払い、解雇など）を、**秘密厳守・無料**で随時受け付けています。なお、次の期間は、平日の夜間、土曜・日曜も相談を受け付けています。

- 受付期間＝ 10月22日（月）～28日（日）
平日 … 午前8時30分～午後7時
土曜・日曜 … 午前9時～午後5時
※面談を希望する場合は、事前に電話連絡をお願いします。
- 対 象 者＝ 県内の事業所に勤務する従業員と経営者
- 場 所＝ 県労働委員会事務局
（宮崎市橘通東1丁目9-10 県庁3号館6階）
- 相談方法＝ 電話、面談、ファクス、インターネット（「宮崎県労働相談メール送信フォーム」で検索）



※お問い合わせは、
県労働委員会事務局
☎：0985-26-7538
相談専用電話「働くあんしんサポートダイヤル」
ファクス：0985-20-2715
をお願いします。

宮崎県労働委員会

検索

◆ 町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています

町福祉・消費生活相談センターでは消費生活のトラブルなど、さまざまな相談を受け付けています。

次のような内容でお困りのことがありましたら、ぜひご相談ください。

■相談内容＝

<消費生活に関する相談>

- ・借金（多重債務）や訪問販売
- ・商品やサービスの契約解除
- ・架空請求詐欺
- ・インターネットでの消費者取引

<福祉に関する相談>

- ・心や体の健康
- ・人間関係の悩み（職場・学校・家庭など）
- ・女性相談
- ・DV被害相談

■相談日＝ 月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）

■時 間＝ 午前9時～正午、午後1時～4時



※お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター

☎：52-0999 をお願いします。

◆ 10月の「おもちゃ病院三股」は、
『都城市環境まつり』で開院します

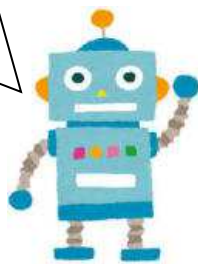
毎月第3土曜日に、町総合福祉センター「元気の杜」で開設している「おもちゃ病院三股」。10月は、都城市リサイクルプラザ「さいせい館」（下水流町）で開催される『都城市環境まつり』で開院します。

壊れたおもちゃをお持ちの人は、環境まつり会場にご来場ください。
11月からは、通常どおり町総合福祉センター「元気の杜」で開設します。

イベント	第13回 都城市環境まつり
期 日	10月27日（土）
時 間	環境まつり…午前9時20分～午後3時30分 ※「おもちゃ病院」の受付時間は、 午前9時30分～午後3時です
場 所	都城市リサイクルプラザ「さいせい館」 （都城市下水流町4028番地11） ※環境まつりのお問い合わせは、都城市環境まつり実行委員会事務局（都城市 環境政策課内 ☎：23-2130）
注意事項	・「おもちゃ病院三股」は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物は、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。

使わなくなったおもちゃをご提供ください。

「おもちゃ病院」では、壊れたおもちゃを無償で修理していますが、修理に使う部品を購入しなければならないこともあります。使わなくなったおもちゃ、壊れたおもちゃからも、部品を取ることができますので、おもちゃを修理するために、ご協力をお願いします♪



※お問い合わせは、代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯：090-1926-8783 にお願ひします。

◆ 「法の日週間」に無料相談などを行います

10月1日（月）～7日（日）の「法の日週間」に合わせて、成年後見と民事調停の制度説明を実施します。また、希望者には手続きの案内も行います。この機会にぜひ裁判所へお越しください。

■期 日＝ 10月22日（月）
■時 間＝ 午後1時30分～3時30分
（予定）午後1時10分～ 受付開始
午後1時30分～午後2時10分 民事調停関係
午後2時10分～午後3時30分 成年後見関係

■場 所＝ 宮崎地方・家庭裁判所都城支部 会議室
（都城市八幡町2街区3号）※明道小学校の北側です。

※人数に限りがありますので、事前に電話で予約をしてください。

※お問い合わせは、
宮崎地方裁判所都城支部庶務課 ☎：23-4131 にお願ひします。

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。
また、電話での相談も行います。

○相談日： 毎週月曜・水曜・金曜日
○時 間： 午前9時～午後5時
○場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎：52-1246 にお願ひします。